

1. 鳥獣被害対策事業

拡

(補正額)3,500千円 既計上額20,100千円
(所管課)農業政策課

○市街地におけるミヤマガラス対策に要する経費

現状・課題

- 平成30年頃より、毎年11月～3月に越冬のため中国大陆から飛来する数千羽のミヤマガラスが、市街地(特定のエリアに集中)の樹木や電線等にねぐらを形成することで歩道上等に大量の糞害等が発生している状況。
- 糞害等の被害軽減対策として、これまでの音声を用いた実証試験結果に基づき、警戒音声による追払い活動を継続・強化するとともに、ねぐらを郊外へ移動させることで、人とカラスの棲み分けを目指す。

事業概要

- 事業費:3,500千円
- 事業内容
- (1)効果的な固定式の音声装置の配置と機動的な巡回追払いの実施
- ・実施期間:12月初旬～2月下旬
 - ・実施地区:中心市街地(中央区の花畑公園周辺)、西区田崎町(田崎市場前の県道28号沿い)
 - ・音声装置:カラス被害対策専門業者の音声装置を使用
※令和2年度～令和4年の実証試験の実績あり
 - ・実施方法:① 効果範囲の距離・遮蔽物を考慮した固定式の音声装置の配置
② 移動式装置を使い、固定式装置の周囲の巡回追払いを外部委託で実施
③ 飛来数調査を2回実施(11月、1月)
- ≪積算内訳≫
- ・音声装置関連経費 : 2,500千円
 - ・巡回追払い業務委託費: 800千円
 - ・飛来数調査業務委託費: 200千円
- 

固定式音声装置 (移設可)
※太陽電池式
- 

移動式音声装置
※乾電池式

イメージ図

